平成２１年（再イ）第６０号
千葉県松戸市上本郷５番地の58かたばみ荘201号
再生債務者　鈴木　雅彦
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成22年３月17日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（再イ）第７９７号
札幌市北区新琴似９条15丁目８番６号　札美荘１号
再生債務者　齊藤　祥枝
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成22年３月18日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（再イ）第１７９号
埼玉県坂戸市大字浅羽1400番地５
再生債務者　萬　　昭良
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成22年３月16日
さいたま地方裁判所川越支部

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成１８年（再イ）第１８１号
兵庫県尼崎市今福２丁目３番70号
再生債務者　妹尾　昌浩
1　主文　本件変更再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年３月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年３月16日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第１号
福島県郡山市安積町成田字成田77番地
再生債務者　菊地　広行
1　決定年月日時　平成22年３月18日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月８日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月21日から平成22年４月28日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２２年（再ロ）第５号
山形県上山市松山３丁目６番31―16号
再生債務者　與那覇豊和
1　決定年月日時　平成22年３月18日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月15日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月30日から平成22年５月13日まで
山形地方裁判所民事部

平成２１年（再ロ）第２４号
沖縄県浦添市屋富祖３丁目24番５号
再生債務者　祖根　　靖
1　決定年月日時　平成22年３月18日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月15日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月30日から平成22年５月６日まで
那覇地方裁判所民事第３部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２１年（再ロ）第３号
岩手県一関市新町３番22号
再生債務者　千葉　咲子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年３月16日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年４月８日まで
平成22年３月18日　盛岡地方裁判所一関支部

平成２１年（再ロ）第５号
山口県下関市彦島緑町７番９号
再生債務者　山根　洋一
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年３月16日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年４月８日まで
平成22年３月18日
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２１年（再ロ）第２５号
山形県西村山郡河北町谷地字十二堂30番地の13
再生債務者　小畑　　明
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年３月15日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年４月９日まで
平成22年３月19日　　山形地方裁判所民事部

平成２１年（再ロ）第２６号
山形県西村山郡河北町谷地字十二堂30番地の13
再生債務者　小畑　啓子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年３月15日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年４月９日まで
平成22年３月19日　　山形地方裁判所民事部

平成２１年（再ロ）第１０号
川崎市川崎区田町２丁目４番12―610号
再生債務者　杉田　純一
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年２月17日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年４月９日まで
平成22年３月19日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（再ロ）第１号
鹿児島県指宿市東方8215番地３
再生債務者　木佐貫正一
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年２月18日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年４月15日まで
平成22年３月18日
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２１年（再ロ）第２１号
大阪府泉南郡熊取町五門西２丁目12番20号
再生債務者　森　　賢一
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年３月17日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年４月16日まで
平成22年３月19日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２１年（再ロ）第１１号
鹿児島市武岡５丁目32番65―35号
再生債務者　九万田　忍
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年３月18日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年４月16日まで
平成22年３月19日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２１年（再ロ）第１０１９７号
東京都墨田区江東橋５―７―10―1204
再生債務者　神里　邦男
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年３月11日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年４月２日まで
平成22年３月19日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再ロ）第４号
山口県美祢市美東町大田5490番地３
再生債務者　森宗　邦夫
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年３月５日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年４月20日まで
平成22年３月23日　　山口地方裁判所

平成２１年（再ロ）第３０号
京都市西京区大原野上羽町152番地15
再生債務者　小泉　嘉彦
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年３月17日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年４月23日まで
平成22年３月23日
京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第１０１４７号
神奈川県川崎市多摩区南生田２―16―34
再生債務者　日向　　功
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年３月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年３月18日
東京地方裁判所民事第20部